

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	5～50年
機 械 装 置	2～13年
工具器具備品	2～15年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第86)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金要支給額に基づき計上しております。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国有資産の無償使用の機会費用の計算方法

対象資産等の年間償却費相当額に維持管理費を勘案し計算しております。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

国債の利回りを参考に計算しております。

6. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しております。

重要な会計方針の変更

たな卸資産のうち貯蔵品(るつぼ)につきましては、その材料が貴金属やレアメタルであり、管理責任の観点から資産計上してまいりました。最近のインフレ懸念や原油価格上昇等の影響により、これらの素材価格が高騰しており、今後もこの傾向は続くものと見込まれます。さらに当機構においては事業拡大により「るつぼ」への需要も増加傾向にあります。このように「るつぼ」の金額的重要性が高まっていることから、当事業年度より重要なたな卸資産として認識し、「独立行政法人会計基準第80 4(1)イ」に従い、運営費交付金債務から資産見返運営費交付金に振り替える処理を行いました。

なお、当事業年度は中期目標期間の最終事業年度のため、「独立行政法人会計基準第80 3」により運営費交付金債務の残高を収益に振り替えなければならないことから、資産見返運営費交付金として処理しなかった場合に比べ、運営費交付金収益への振替額が119,901,902円減少致しました。この結果、経常損失、当期純損失及び当期総損失がそれぞれ同額増加致しました。

表示方法の変更

「産業財産権」は、前事業年度まで「特許権」で表示しておりました。なお、当事業年度に発生した商標権についても「産業財産権」に含めております。

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額
4,569,997,863 円

キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	5,785,867,605 円
資金期末残高	5,785,867,605

2. 重要な非資金取引

(1) 寄付受入による資産の取得

機 械 装 置	1,292,858 円
工具器具備品	216,790,671
ソフトウェア	1,770,300
合 計	219,853,829

(2) ファイナンス・リースによる資産の取得

ソフトウェア	21,910,219 円
--------	--------------

. 行政サービス実施コスト計算書関係

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は 1.77%であります。